

平成 **30** 年度 (2018 年度)

新潟リハビリテーション大学 自己点検・評価報告書

学校法人北都健勝学園

新潟リハビリテーション大学



はじめに

我が国全体で、少子化、人口減が急速に進んでいる中、本学のある村上市は、より深刻な状況が早く到来しています。たとえば、今後、大学入学が期待される年齢層である中学生の数について、2013 年度から 2018 年度までの5年間の減少率をみると、全国平均 -8.0%、新潟県平均 -12.7% (合計-8,052 人)に対し、村上市は、-24.8% (-424 人)と、他地域以上に大幅な生徒数減少がみられました(参考:平成 30 年度学校基本統計 新潟県総務監理部統計課編集より)。一方で、2018 年4月より、本学の最近接地域に新設大学(入学定員 180 名)が開学し、さらには、本学と教育研究領域が競合する大規模大学で学部改組があり、入学定員 147 名の増加がありました。

このような厳しい環境を背景に、本学は 2018 年 4 月より、言語聴覚士養成教育を学部から大学院教育へと移行・高度化することで差別化を図り、そのため学部の 2018 年度入学定員を言語聴覚学専攻の定員分を減じ、120 名から 95 名として前年(2017 年)度に学生募集を行いました。しかし、予想以上に前述した影響は大きく、2018 年度の学部新入生の確保は 52 名と、非常に厳しいものとなりました。

従来のように、日本(特に近隣地域)の高校を卒業後すぐに大学を志願する者のみをターゲットとして学生募集を行っていたのでは十分な学生確保は難しい、という現状を改めて認識し、2018 年度は、「多様性」を事業計画のキーワードとして掲げ、「多様性」を基軸に、年度計画の事業を進めていきました。たとえば、多様な学生を受け入れる準備として、学部各専攻における複数の履修プログラムの整備や、大学院における留学生や社会人向けのカリキュラムの整備等を行いました。その結果、2019 年度の入学者を確保するために 2018 年度に実施した入試では、学部の受験者数の回復がみられたほか、大学院でも、これまで以上に多くの社会人や留学生の受験がありました。

このように、学部、大学院ともに 2018 年度は「多様性」を基軸とした施策をはじめ、教育の質的充実や情報公開等に関するさまざまな取り組みを実施した成果がみられ、翌 2019 年度の入学定員充足率は向上し、学部で 76(前年比+24)名、大学院で 10(前年比+1)名を、2018 年度末に 2019 年度の入学予定者として確保できました。

そして、さまざまな取り組みの成果は、ハードルが高くなった各種補助金(文部科学省私立大学等改革総合支援事業、文部科学省経営強化集中支援事業、新潟県大学魅力向上支援事業等)の獲得にも繋がりましたので、2018 年度は、おおむね順調に当初予定通りの年間事業計画が遂行されたと評価いたします。

新潟リハビリテーション大学 学長

山村 千絵



目 次

1. 大学全体(学長 山村千絵)	2
(1)自己点検・評価報告の概要	
(2)学生確保に向けた取り組み	
(3)教育の質的向上を目指した取り組み	
(4)財政基盤の安定に向けて	
2. 医療学部(学部長 浅海岩生)	11
(1)自己点検・評価報告の概要	
(2)国家試験対策への取り組み	
(3)外部認証評価(一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定)を基 にした大学改善	
(4)学生確保に向けた取り組み	
(5)教育の質的向上を目指した学内での取り組み	
(6)学生支援の充実	
(7)地域社会との連携	
(8)財政基盤の安定に向けて	
(9)入学志願者数、受験者数、合格者数、入学者数(当該年度)について	
(10)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について	
(11)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について	
(12)卒業認定について	
(13)授業料・入学料等について	
(14)卒業生数(学位授与数)について	
(15)卒業後の状況について	
3. 大学院リハビリテーション研究科(研究科長 山村千絵)	19
(1)自己点検・評価報告の概要	
(2)学生確保に向けた取り組み	
(3)教育の質的向上を目指した取り組みについて	
(4)財政基盤の安定に向けての取り組み	
(5)今後の課題について	
(6)学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援について	
(7)入学志願者数、受験者数、合格者数、入学者数(当該年度)について	
(8)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について	
(9)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について	
(10)修了認定について	
(11)授業料・入学料等について	
(12)修了者数(学位授与数)について	
(13)修了後の状況について	

1. 大学全体

(1) 自己点検・評価報告の概要

① <教育>多様な学びのための教育改革の推進

○医療学部のカリキュラム改革含む教育改革

・2018年度の医療学部入学生より、次のような教育改革を実施した。

<履修プログラムについて>

これまでの同一専攻同一カリキュラム(選択科目の範囲内で、カリキュラムの組み立ての自由度はあった)を改め、多様な学生が目指す目標に合わせて系統的に組み立てた、複数の教育プログラムを、2(3)年生以降は選択して学べる制度を専攻ごとに設けた。合わせてカリキュラム改定も行った。

専攻別の教育プログラムとして、理学療法学専攻では、スタンダードな「臨床理学療法士育成プログラム」のほか、健康運動実践の領域を深く学ぶことができる「健康運動科学プログラム」、大学院進学を視野に入れた「大学院進学プログラム」を設けた。作業療法学専攻では「作業療法スタンダードプログラム」と「大学院チャレンジプログラム」を設け、リハビリテーション心理学専攻では「心理実践プログラム」と「大学院進学プログラム」を設けた。2018年度は本プログラムを開始した初年度であったため、1年生のみが対象となり、全員が共通プログラムを受講したが、2019年度以降より、希望するプログラムのもとでの履修が始まる。

<1コマの授業時間について>

これまで、1コマ 90分としていた授業を、45分2コマに分割し、基本的には15コマを1単位として、その後に試験を実施する方法に変更した。45分後に、リフレッシュタイムを設けたり、確認テストを入れたりする等の工夫を行うなど、授業時間に柔軟性が生まれたことで、学生の集中力維持に対する効果もみられた。

・2020年4月1日より「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」の一部を改正する省令が施行されるのに伴い、本学においても再度カリキュラムワーキンググループを立ち上げ、「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」を参照しつつ、2年後のカリキュラム変更への準備を開始した。

・2018年度は、2,3,4年生が旧カリキュラムのもと1コマ90分授業を行い、1年生が新カリキュラムのもと1コマ45分授業を行うなど、システムが混在していたため一部混乱が見られたが、この混乱は年度進行とともに解消されていくと考える。

○言語聴覚士養成教育の高度化

2018年4月より、言語聴覚障害領域の教育(言語聴覚士養成教育)を、学部の言語聴覚学専攻から大学院の言語聴覚障害コースへと移行・高度化した。しかし、2018年度の大学院言語聴覚障害コースのカリキュラムにおいては、修了要件単位数及び必修科目数をかなり多く設定せざるを得ない状況にあり、学生への高負担が懸念された。2018年度は一年かけて、この当初のカリキ

キュラムの大幅な見直しを行い、必修科目数と修了要件単位数を大きく減らしたカリキュラムを新たに組み立て、2019年度の入学生から、新カリキュラムを適用することとした。

上記の措置に伴い、医療学部リハビリテーション学科言語聴覚学専攻は、2018年度から学生募集を停止し、医療学部の入学定員はこれまでの120名から同専攻の25名分を減じ95名とした。実態に即した定員に変更したことは評価できる。

○公認心理師養成教育への対応

公認心理師は、我が国初の心理職の国家資格として、2017年9月に誕生した。公認心理師の受験資格を得るには、複数のルートがあるものの、2018年度からの学部新入生は、「学部＋院ルート」「学部＋実務ルート」のいずれかのルートのみが認められ、かつ、学部では厳格に指定された25科目の履修が必須となった。そこで、学部のリハビリテーション心理学専攻では、公認心理師資格取得を視野に入れた新カリキュラムを立ち上げ、2018年度新入生から対応カリキュラムを適用した。大学院は2019年度からの対応を目指して、2018年度中に、既存の心の健康科学コース内に一般課程と公認心理師課程の2つを設けてカリキュラムを整備した。学部教育から接続して大学院で公認心理師取得を目指す、大学院入学者の獲得に繋がった。

なお、学部及び大学院で開設する科目が公認心理師法施行規則の基準を満たすことを確認したとの回答が、2019年3月29日付で文部科学省及び厚生労働省より届いた。

○専門職課程開設に向けて

専門職大学や専門職学科の制度が整備され2019年度から運用開始となるのに伴い、本学園においても、臨床現場との連携など社会のニーズへの即応や社会人が学びやすい学修環境の整備等を目的として、これまで専門職学科の開設を検討してきた。当初、新潟看護医療専門学校村上校の看護学科を本学の専門職課程として立ち上げる準備を、初年度開設を目標に進めていく予定であった。しかし、看護学科を大学の専門職課程にするメリットについて現時点では不透明な部分が多いこと、また、専門学校から大学レベルの運営にするための準備期間がある程度必要であることなどの理由から、緩やかに検討を続けていくという方向に変更した。本件は、当初の予定より進捗が遅れている。

② ＜研究・社会貢献＞全学的な研究プロジェクト・研究費の拡充、研究成果の発信、研究支援体制の充実等

2017年度まで「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の一環として実施してきた「地域高齢者の日常生活機能を向上させるプロジェクト」及び当該事業に付随して、村上市や関川村の高齢者を対象に開催してきた「転倒予防・認知機能向上教室」「食べる力をつける教室」については、2018年度も継続的に開催した。また、研究成果の社会への還元を図るべく、地域住民やさまざまな専門職等を対象とした講演会や研修会、介護予防・日常生活支援総合事業等への講師派遣を

積極的に行った。

さらには、今後の本学のあり方や校舎改修計画なども踏まえながら、本学の専門性である保健医療福祉の分野における教育・研究の成果に基づき、より地域や産業界との連携強化を図るための体制構築と新たな教育プログラムを立ち上げることを目的として、2019年度より新しく、「こころとからだの健康づくり研究センター」を立ち上げることを決定した。同研究センターの役割として、産学連携、社会(地域)連携、官学連携のほか、専門職講座の開設や履修証明プログラムの企画や実現に向けた準備を行うこととした。

また、競争的研究資金として代表的な科学研究費助成金の獲得強化を目的として、FD 研修会において科研費獲得に繋がる内容の研修を設けたが、本学においては、常連を除く新規申請者については、研究費獲得という成果に結びついていない。研究活動の適正化に向けた研究不正防止体制については、引き続き、国のチェックリストに基づく体制整備状況の確認と実行はもちろん、FD 研修で研究倫理について取り上げたり、全教職員を対象に、機関登録している研究倫理 e-learning 教材をはじめとする各種研究倫理教材の履修を促したりして、研究倫理に対する意識の向上を図った。

研究成果の発信については、個人レベルでは論文や学会発表として公表し、それらの活動の状況は本学年報に掲載している。機関レベルでは新潟リハビリテーション大学紀要やメディカルオンライン等を活用した研究情報の発信を継続して行っている。さらに、2018年度より科研費審査員が審査を行う際の参照対象となった研究者情報データベース researchmap については、年度初めの教授会などで、新規登録を勧めたり、登録情報の更新を促したりした。

そして、研究支援体制の充実を図るため、“大学等における研究マネジメントの専門人材、研究支援スタッフ(リサーチアドミニストレーター: University Research Administrator、略して「URA」)”を新たに配置したほか、外部資金等の獲得及び活用等を推進するために“外部資金等獲得活用委員会”を設置し、外部資金等に関する募集情報の周知を行った。今後の発展に期待したい。

③ <管理運営・社会貢献>他大学、産業界、地方自治体との連携

地方圏での若者の減少や、東京一極集中が進む中、都会への若年層の流出を減らす有効な手立てもみいだせておらず、もはや、ひとつの大学単独での学生確保、若者による地方の活性化策は限界にきている面もある。そこで、地方における若者の修学・就業の促進に向けた取組については、本学単独ではなく、コンソーシアム単位で対策を取ったり、あるいは、他大学、産業界、地方自治体等と連携協力しつつ新たなプラットフォーム形成を行ったりすることで、継続的かつ総合的に実施していく必要があると考えられる。今後の検討課題である。

なお、本学は、村上市と定期的に行っている連携協議をはじめ、高等教育コンソーシアムにいがたの一員として他大学との連携強化を図っていくことなど、引き続き関連諸団体との連携強化について模索していく。

④ <管理運営>働き方改革

教職員の資質を高め業務の効率化を図ることで、不必要な残業時間は減少し、成果も上がる。業務時間の長さに関係なく、良質な成果が出せるよう各人の資質を高めるとともに、一方で、高い実務能力のある特定の人に過度に業務が集中しやすい状況を改善するなど、環境を整備していく必要があった。また、全教職員が、自分自身が所属担当する領域のみに固執するのではなく、大学全体の広い視野に立って業務を行うことができるよう、資質の向上・開発を図っていくことも必要であった。

そのうえで、これまでの働き方を見直し、限られた時間の中で、教員の専門性を活かしつつ、授業やその準備に集中できる時間、自らの専門性を高めるための研修の時間や学生と向き合うための時間を十分確保し、教員が日々の生活の質を豊かにすることで、自らの人間性を高め、効果的な教育活動を行えることが理想であった。

そこで、教職員の業務の役割分担・適正化を講ずることを目標に、また、勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制を意識して取り組んだ。しかし、2018年度末から2019年度にかけて、教職員の退・入職による大規模なスタッフの入れ替えがあり、引き継ぎ業務に時間を割かれたり、専門領域を熟知する人手が不足したりする状況が続き、特定の個人に業務が集中する傾向は解消されるどころか、負担感が増す一方という状況になった。今後、新しい組織が可及的速やかに、機動性の高い組織になるべく、働き方改革も意識しつつ、成熟を目指していくことが大切である。

(2) 学生確保に向けた取り組み

学部、大学院ともに、学生確保は最重要課題として取り組んだ結果、2018年度に実施した2019年度入試では、「当該年度の事業の概要」の項で述べた通り、入学予定者数が増え、入学定員充足率向上がみられたことは評価できる。

① 多様な学生の確保

経済的に困窮する学生に対する経済的支援の充実や社会の担い手を育成するための社会的自立に向けた支援など、学生や社会から多様なニーズが求められるようになってきている。そのようなニーズに的確に応えることも、ひいては学生確保に繋がっていく。このため、本学独自の奨学金事業や特待生制度のほか、原級留置者の学費減免制度、学業優秀者(卓越した学生)に対する学費減免制度、学内ワークスタディー制度、秋卒業制度などを設け、学生の便宜を図っている。学内ワークスタディー(学生スタッフの雇用)制度では、学生を図書館の夜間スタッフや留学生の日本語指導アシスタントとして活用し、学生に対し幅広い経済的支援を行った。今後、他の奨学金制度との相乗効果を期待し、更なる学生確保に繋げていく。

また、近隣地域からの学生確保が年々困難を極めつつあるなか、日中共同教育プロジェクトを締結した中国の山東医学高等専科学校からの留学生受け入れを強化し、国際交流室を中心に、留学生用のシェアハウス・生活環境の整備、日本語教育・学修指導体制等の強化を進めた。2017

年度の秋に学部の科目等履修生として入学した留学生1名は2018年度に本学大学院へ進学し、また2018年度秋には、新たに6名の留学生を学部の科目等履修生として受け入れた。しかし6名の留学生は、翌2019年度からの大学院進学を目標に受け入れたものの、多くの学生は日本語能力が不足しており、2019年度からの大学院(正規生)進学をあきらめざるを得ない者もいた。引き続き本学での日本語指導を強化しながら、大学院進学を目指すことになった。一方、留学生数が多くなるにつれて、シェアハウスが不足したり、教職員の日本語指導の負担が増したりと、新たな問題も生じてきており、対応が必要となっている。

② 全学的な広報マインドの強化と大学ブランドの向上

○ホームページの充実と広報活動

2017年度に、ウェブサイト(本学ホームページ)の大幅なりニューアルを行い、2018年度は、新しい構成のもと、コンテンツの充実を図った。ブログや各種 SNS 等を通じた情報発信については、更新頻度を高くするためのひとつの方策として、学長ブログを本学 facebook と twitter にも連動表示されるように設定を変更するとともに、わかりやすい記述と適度な更新頻度となるよう留意した。

大学案内パンフレットは現代の若者気質に合うように文字より写真を多めにし、内容も最低限必要な情報に絞り、詳細は QR コード経由で閲覧できるようにした。地域の方々をはじめとするステークホルダーに、本学に親しみを感じてもらい、イメージを定着させ、本学のブランド力をつけるため、大学案内パンフレットや各種広報媒体、プレゼンテーションスライドのテンプレートなどには、タグライン、スクールカラー、キャラクター、ロゴマークを積極的に活用した。

各種進学情報関連サイトへの情報提供についても、掲載コンテンツの充実を図った。日本私立学校振興・共済事業団が運用している「大学ポートレート(私学版)」で公開している本学の情報についても、毎年度、更新を行っている。

メディア露出については、地域貢献活動の新聞記事への掲載をはじめ、BSN テレビ「新潟県の大学・短大そこが知りたい」における本学の紹介や NHK テレビによる卒業式紹介、民放テレビでの CM などが主なものであった。他大学に比して、メディアへの露出頻度は少なく、CM などの放送時間帯も適切でないなど、課題の解決が必要である。

○学生に関するデータベース情報の構築

アドミッション・オフィスと IR (Institutional Research 各種データベースの情報を共有・分析する仕組み) 部門は連携を保ちながら、教育・入試改革の成果のチェック、志願者の調査、入学以前の学生の特性の分析等を行い、大学情報の把握と分析を通じた自律的な改善・改革を推進することを目標としていた。しかし、情報の分析については、外部から来る各種調査の頻度が非常に高いため、その都度回答していくのが精いっぱいであった。個々を関連付けた共有、分析作業や、本学独自のデータベース構築に関しては、更なる取り組み強化が必要である。このため、2018年度

までは大学の組織内に設置していた IR 部門は、2019 年度より、学園設置の IR 推進統括室となり、学園全体の情報を統括して取り扱っていくこととなった。情報共有による業務の効率化を期待する。

③ 医療学部における学生確保

在学生に対しては、教育の質的向上を最優先とし、きめ細かく手厚い指導を実施してきた。また、在学生が夏休み期間中などに母校に戻ったり、母校に手紙を送ったりして近況報告を行うことで、本学の魅力を直接、受験生サイドに伝えてもらった。これらの取り組みが好循環となって、学生確保に繋がった。

入学予定者に対しては、モチベーションを維持させるためにも、スクーリングの複数回実施や入学前課題学習の受講とレポート提出、学習センター開放など、さまざまな入学後の学びにつながる活動を提供した。教職員や先輩とコミュニケーションを図る機会の増加により、本学への入学を強く意識づけることができた。これらの一連の活動の成果もあり、入試合格者における入学辞退者数を少なく抑えることができた。

一方、学部では、毎年、理学療法学専攻の志願者数に比べ、作業療法学専攻とリハビリテーション心理学専攻の志願者数が少ない傾向が続いている。後者2専攻の魅力を効果的にアピールしていくことが求められた。

作業療法学専攻については、2018 年度に「村上地域の伝統産業と食産業を活用した実践型教育プログラムの試み」が、新潟県大学魅力向上支援事業に採択され、同プログラムに基づく教育を実施してきた。また、同事業で作成したプロモーションビデオを YouTube の本学のチャンネルにアップし、専攻の特色として、村上にある本学ならではの取り組み（酒造りに関する作業分析や村上木彫堆朱の作業療法への応用など）があることを紹介・宣伝した。しかし、本事業の採択通知および事業開始が晩夏以降であり、広報活動の山を過ぎた時期であったこともあり、効果的な学生確保に繋げることはできなかった。今後の活動継続による効果を期待したい。

リハビリテーション心理学専攻では、文系の心理学部では学ぶことが難しい、医学的知識を身につけたり、芸術療法やアニマルセラピーなども学んだりすることができるという強みのほか、本人の希望に基づき、在学中からさまざまな心理系・医療系資格に挑戦することを可能とする教育プログラムを提供していることを紹介するなどして、広報を強化した。入学者数増加には結びつかなかったが、他専攻からの転専攻生受け入れ人数の拡大により、上級学年の在籍者数の増加が見られた。同専攻では 2018 年度に初の卒業生（転専攻による2年次編入学生の卒業による）を輩出したが、一般企業等へ、全員希望通りの就職ができた。これまで卒業生がいなかったことによる就職先の不安から入学を躊躇していた例もあったと聞いているが、実績ができたことで、今後は良い情報として受験生に伝えていくことができると考えられる。

④ 大学院における学生確保

村上本校・東京サテライトキャンパスとも、多様な背景を持つ学生の事情に合わせた時間割編制を行っているほか、休日や夜間の対面講義及びメール指導を含め丁寧な個別指導教育を行っている。そのため、遠方から通学する社会人も無理なく学修を進めることができる。この情報が口コミ等でも広がり入学者は年々増えてきている。また、2018年度は、中国提携校からの留学生を1名、はじめて正規生として受け入れた。今後はますます、留学生及び社会人学生の増加が予想されることから、異なる授業内容やレベルを求める学生達それぞれに対して、有効に教育を行っていく手立てが必要となった。このため、2019年度より、留学生向け、社会人向け、両者向けの授業を整理して提示すべく、それぞれの履修モデルを作成した。また、学生からの要望を取り入れ履修の便宜を図って、必修科目を減らし、自ら履修したい科目を中心に学べるよう選択科目を増やした新カリキュラムを作成した。これらは2019年度の入学生から適用することとした。

(3)教育の質的向上を目指した取り組み

教育の質の維持向上を目指し、教育の成果のひとつの指標となる、「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の国家試験合格率の向上」及び、「学部の留年者、休・退学者の減少」を最重要課題とした。この目標を達成させるため、学長裁量経費の教育研究課題には、「本学の教育活動をより活性化させるための教育改革」「本学ならではの特徴ある教育活動を展開させるための教育改革」「産学連携教育プログラムを展開させるための教育改革」の3つのテーマを設定した。申請のあった4課題のうち、「3つの作業を徹底した国家試験対策プロジェクトの試み(松林義人 他4名)」「入学生の学習技能の育成と診断的評価の準備(阿久津洋巳 他3名)」「本学における退学要因および対応策の提案(北村拓也 他6名)」の3課題を採択し、それぞれの取り組みを進めた。しかし、これらの取り組みは短期間で大きな効果が得られるものではなく、今後も継続実施していくことが大切である

一方、教職員の資質向上のための方策としては、全学的にFD・SD委員会が主体となって、以下「FD・SD研修会」の項で記述した内容に取り組んだ。

○国家試験合格率の向上、医療学部各専攻間の教育連携

国家試験や卒後の進路を意識した学修習慣は、低学年時さらには入学が決まった時点から身に付ける必要がある。このため、入学前課題や入学前スクーリング、オリエンテーションのほか、2018年度は新たに新入生合宿研修等の機会を活用して、学生たちの学びの意欲を高めるよう努めた。

一方、卒業や国家試験受験に関する、学生の履修の便宜を図るために制定した「秋卒業制度」は運用開始から2年目となり、2018年9月に第2回秋卒業式を執り行った。理学療法学専攻の2名と言語聴覚学専攻の2名、合わせて4名が卒業し、同年度末に国家試験を受験した。

課題となっている低学力学生や既卒生への支援、学修スペースの確保および指導スキルの向上等については、各ゼミ担当教員と学習センター等との連携強化等を通じて、課題の解決に努めた。また、各専攻における国家試験対策の実施状況や学生の取り組み状況、模擬試験の結果等は、毎月の教授会での報告を義務づけた。しかし、限られた時間の中での概要報告からは、指導の実態を詳細に確認することは難しかった。そこで、ピックアップした8名の教職員と学長との個別面談により、指導の実態等を聴取したところ、グループ学習やゼミごとの個別指導等が有効に機能していない事例も見受けられたため改善を求めた。

一方、以前より、学部では専攻別に国家試験対策を独自に行ってきたが、2018年度は、類似する出題分野を中心に、各専攻が連携協力しながら、実効性のある教育指導を着実に推進し、成果に繋げていくよう推進したものの、専攻間連携自体が、国家試験指導に限らず依然としてうまく機能していない。

さまざまな要因が重なり、結果として各専攻の学生が受験した国家試験の合格率は、新卒・既卒に関わらず、全国レベルを優に超えるまでの上昇は見られなかった。引き続き最重要課題として取り組みを強化していく。同時に、成績評価の厳格化をさらに進めるとともに、成果指標を設定し、それに対する評価と改善を徹底して実施していく必要がある。

○FD・SD 研修

FD・SD委員会が主体となって、新任教職員研修会の充実をはじめ、教育改善のためのFD・SD研修会やワークショップ、ランチョンセミナー等を、定期的で開催した。FD・SD研修会については、各回の教職員の出席率を上げるために、開催日時を毎月定例の教授会後に設定した。このため、教授会と研究科委員会の順序を入れ替え、研究科委員会の後に教授会とし、教授会参加者(学内全専任教員)がそのまま同じ場所でFD研修に移行できる体制に変更した。

また、従来からの「学生による授業評価アンケート」のほか、学生から直接、授業改善のための意見を聴取する機会として、「学生・教職員授業改善ミーティング」を初めて実施し、これらの結果を活用した組織的な授業改善の取り組みを推進した。

○教員評価制度の導入

教員個人の教育・研究・管理運営・社会貢献活動や意識の改善等を目的に、教員評価制度の導入準備を進めた。このため、新たに教員評価ワーキンググループを立ち上げた。

2018年度は、「教員の活動の見える化」すなわち評価項目の候補を策定した。今後は、試行導入(まずは教員の活動の見える化)を行い、評価制度や方法の妥当性を検証したのちに運用を開始する。次いで評価活動、評価結果の活用へと繋げていく。

○学習センターによる学び力向上のための活動

学習センターが中心となって、学び力の向上のため、科目授業以外のさまざまな対策や指導法

の開発を行った。その活動は多岐にわたり、身体・心理的健康管理や相談、コミュニケーション力の向上、基礎学力の補強、教科受講に必要な知識や情報の補強、科目試験対策などのほか、ワークショップやレクリエーションも実施した。

学習センターは、学生スタッフが留学生に日本語指導を行う場であったり、留学生との交流行事を企画したりする場としての機能も果たした。

○正課外活動の推進

スポーツ・文化・ボランティアなどの正課外の領域における活動の推進ならびに表彰制度としての学長賞及び研修手帳の運用を行い、学長賞の表彰対象者 3 件 4 名（いずれも学部生）を次の通りに選出した。翌 2019 年度の学生会総会で表彰を行うことになった。

- ・理学療法学専攻1年 Wさん(第52回東日本なぎなた大会3位)
- ・理学療法学専攻2年 K]さん・Hさん(オールナイトニッポン50周年記MY HOMETOWN スマホホームビーコンテスト「第2期冬 学生の部入賞(最高賞)」ほか、オープンキャンパス、関川子どもチャレンジ100、宵の竹灯籠まつりなど学内外の行事に積極的に参加)
- ・リハビリテーション心理学専攻3年 Tさん(第13回JSCA信越マスターズスイミングフェスティバル3種目2位、ライフセーバーとしての地域貢献、本学図書館の学生運営スタッフとしての貢献)

(4)財政基盤の安定に向けて

① 事業活動収入

大学運営を円滑に進めていくためには、潤沢な資金調達が必要である。大学の収入は学生の授業料等納付金に依存する割合が大きいものの、学生納付金のみでは、より良質な教育環境を提供することは難しい。2018年度も各種補助金・公的資金等獲得に力を入れ、そのために全教職員の協力を得ながら、さまざまな教育改革を進めた。

教育改革の成果や適切な運営状況が認められ、「2018年度文部科学省私立大学等改革総合支援事業タイプ1(教育の質的転換)」に採択された。さらには、「2018年度私立大学等経営強化集中支援事業」にも採択され、交付補助金は、さまざまな大学運営のための資金源となった。後者は毎年の評価を受けながら、3年間の支援を受けることができる。しかし、これら補助金は収容定員充足率の低さにより、2018年度より、いっそう大幅な圧縮(補助金額の減額)がかかる仕組みとなり、本学も大きな影響を受けた。

その他、科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究資金については、継続課題のみが支援の対象となり、新規に申請した課題の採択はなかった。今後は2019年度より新設の研究センターの機能強化とも結びつけ、採択増を目指していく。

また、寄付金のハードルを下げた「古本募金きしゃぼん」も新しく開始し、一般市民の方からのご協力も多数いただいた。しかし、換金単価が高額でないこともあり、効果的な収入増に繋がるま

では至っていない。

② 事業活動支出

非常勤講師等へ支払う費用は、教育費の中でも大きな額を占めているが、その中で、交通費の支払い条件を改定し、これまでの本人申告制から本学が定める基準に沿った支払いとなるよう変更した。さらには、委員会活動における会議資料のペーパーレス化(電子会議システムの構築)に向けての試験運用を実施したり、コピー紙の使用枚数の把握による節減等に努めたりして、支出額の抑制を図った。

なお、本学の財政関係情報の開示については、ホームページ等を通じて積極的な財政公開を継続して実施している。

2. 医療学部

(1) 自己点検・評価報告の概要

- ・国家試験対策について; 理学療法学・作業療法学専攻においては国家試験問題データベースを積極活用した。また個別指導体制の強化と週単位の計画を実施した。
- ・外部認証評価に基づく大学の改革について; 開講科目数に対する非常勤講師担当比率は改善傾向を示した。学生数に見合った備品・設備の確保状況は指定規則を満たしているが老朽化に伴う修理が幾つか発生した。
- ・学生確保に向けた取り組み; オープンキャンパス参加者数の大幅な増加をみる事ができた。この要因としてブログ・在学生からの口コミなどが考えられた。その他、出前講義数の増加、高校訪問への専任教員の参加などを積極的に行った。
- ・教育の質的向上を目指した学内での取り組み; 9時30分始業による通学利便性の改善、学年担任制の導入、新入生に対する ICT(Information and Communication Technology)研修会を実施した。
- ・学生支援の充実; 教室利用時間の拡大により学生の学修の利便性を高めた。また教務システム機能を拡張することにより授業出席状況や成績情報も閲覧を可能とした。
- ・地域社会との連携; 地域会議等への教員派遣、地域からの要望された講演・講習会・出前講義など多数開講した。また村上市などへの介護予防・日常生活支援総合事業への派遣、介護予防教室の開催なども継続している。
- ・財政基盤の安定について; 退学者数を減らすため、基礎資料として「ゼミ活動の実態調査」の実施、それを踏まえた上でゼミでの定期面談を実施した。また外部資金の獲得においては私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)にて採択されるなど、成果を挙げることができた。

(2) 国家試験対策への取り組み

以下に 2018 年度取り組んできた国家試験対策について記述するが、専攻によってそれぞれの対策を実施したため、ばらつきのある結果となった。今後は、各専攻で情報を共有しながら有効な対策を実施していきたい。

① 入学時よりの学修支援

2017 年度から継続して実施している入学前教育として、入学予定者の大多数を対象とした外部業者による教材を用いた課題を実施した。また、入学時オリエンテーションにおいて主要科目の実力テストを実施し、点数が振るわない学生に対する科目履修の指導を実施した。このことにより各学生の苦手分野を早期に把握することができ、有効な学生指導が実施できた。

② 学生情報の共有

この項目については後述する「5 教育の質的向上を目指した学内での取り組み」で報告する。

③ 国家試験データベースの活用(理学療法学専攻及び作業療法学専攻)

過去 10 年間分の国家試験問題をデータベース化した外部業者によるソフトを使用し、4 年生を対象に分野ごとの試験問題を計画的に作成、得意分野の向上と苦手分野の克服に活用した。

④ 個別指導の強化

この項目は後述する「6 学習支援の充実」で報告する。

⑤ 国家試験対策プログラムの実施(理学療法学専攻)

学習方法が不明確な学生に対して、週ごとに実施する分野を設定し、計画的に対策を実施した。また、学生の学習状況を把握するため、教員による週 1 回の確認作業を実施し、学習が振るわない学生に対してはゼミ教員を中心に指導を実施した。

(3) 外部認証評価(一般社団法人リハビリテーション教育評価機構による教育評価認定)に基づく大学改善

・非常勤比率の改善

2018 年度の開講科目数に対する非常勤講師担当比率は教養科目で 2018 年度は 57% (2017 年度は 67.6%)、専門基礎科目で 36% (42.9%)、専門科目で 15.2% (20.0%)となり改善傾向にあった。今後も学内教員受け持ち科目を増やしていきたい。

・学生数に見合った備品・設備の確保

各専攻とも現行の指定規則に準拠した備品・施設の整備が完了されているが、老朽化に伴う故障備品(スパイロメーター、車いすなど)が出てきたので逐次修理を実施した。また 2020 年度の指

定規則改定に伴う必要備品の調査を実施し購入計画を作成した。

(4) 学生確保に向けた取り組み

① オープンキャンパスについて

2018年度は、2017年度より約70名も多くオープンキャンパスの参加者を得ることができた。参加者がいかに満足するかを考え、参加者に名札をつけてもらい、名前で呼ぶことやリピーターへの声掛け(「また来てくれてありがとう」など)を積極的に行った。また、参加者数の少ない4月、6月は各専攻体験を回るローテーション方式、参加者数の多い7月、8月はフリー形式とし、参加者の負担を軽減し、参加したいイベントにじっくりと時間をかけて参加できるよう配慮した。さらに、バスツアーなども開催し、大学周辺の状況や、実際のバス通学を想定させ、好評を得た。ボランティア学生の参加者への接し方も丁寧であり、先輩となる学生との交流も良くできたと思われた。

参加者については、特に理学療法学専攻を希望する参加者が多く、理学療法学専攻独自で行っているInstagramや在学生からの口コミなどが功を奏したのではないかと考えている。また、8月のオープンキャンパスの参加者が非常に多く、高校の夏休みの課題で、どこかのオープンキャンパスに参加することを課されたことも影響していると思われた。いずれにしろ、階段状に参加者が減少している近年、この参加者増は大きな成果であったと思われる。しかし、作業療法学専攻、リハビリテーション心理学専攻を希望する学生数は2017年度と横ばい状態で、今後の大きな課題と思われた。

② 進学ガイダンスへの出席

2018年度は隣県である山形県、福島県、長野県の進学ガイダンスにも積極的に参加した。2017年度よりも県内県外ともに、多く進学ガイダンスへ参加し、学生募集を行った。

③ 出前講義

出前講義は極力受ける方向で調整を行い、2018年度は2017年度よりも2倍近くの出前講義を行った。対象は高校2年生や1年生が多く、将来の入学志願者数に結び付けばと考えている。また、村上市内の高校の出前講義へも積極的に向き、村上地域の高校と本学との結びつきを強化するよう図った。

⑤ 高校訪問について

2018年度は、通常の高校訪問にプラスして、作業療法学専攻およびリハビリテーション心理学専攻の入学生を確保するべく、作業療法学専攻教員、リハビリテーション心理学専攻教員それぞれ自ら高校訪問へ向かい、年明けも高校訪問を実施した。成果としては小さいかもしれないが、年度末最後の特別入学試験を受験した学生が作業療法学専攻に1名入学しており、同専攻の入

学者が階段状に減少している中、ほぼ横ばい状態であった。一方、リハビリテーション心理学専攻も入学者数はほぼ横ばい状態で、2017年度より1名少ない状況であった。

⑥入学前課題、スクーリングの実施

2017年度はAO入試、推薦入試については合格者全員と、一般入試、センター利用入試については合格者のうち希望者に対して、進研アドの入学前課題を課していた。2018年度はすべての入試の合格者を対象に進研アドの入学前課題を実施させ、入試の合格から入学までの期間を手厚く支援した。

また入学予定者のスクーリングにも多くの学生が参加し、新入生、在学生、教職員とも交流が盛んに行われており、入学後の学生生活において良い影響を与えている。

(5)教育の質的向上を目指した学内での取り組み

2018年度に実施した教育の質を高める取り組みについて

① 授業時間について

従来9時始業であったが2017年度から9時30分授業開始となり、JR等での通学生にとっての利便性を改善した。2018年度より9限以降の授業を極力廃止し、ゼミ活動、個人学習の時間とし、自主的学習活動の推進を図った。

② 初年次教育の改善

新入生の学習意欲や就学目標の明確化を図るため、入学前の課題提出やワークショップの参加は以前より義務付けてきたが、さらに2018年度より、入学直後の宿泊研修を実施し、導入教育の一環として位置付けた。

③ 学年担任制の導入

理学療法学専攻では学年担任制を導入した。1～4年生の各学年における学習目標や留意点など時期を逃さず指導するため、学年担任を置いた。ゼミ担当教員との連携により、より充実した学習活動が促せたとともに問題点に対する解決にも迅速な対応が行えた。

④ ICT(Information and Communication Technology)教育の充実

入学時よりの情報教育として2つの正規科目外に情報セキュリティ委員会の実施するICT研修会を計6回実施した(情報セキュリティの重要性について、USB・パソコンのセキュリティチェック、学内のWi-Fiマナー、メールのマナー、授業動画の見かた等)。

(6) 学生支援の充実

① 教室利用時間の拡大

学生からの意見として、国家試験対策やその他自由に勉強できるスペースの希望が多く挙げられていた。特に講義終了後の学習スペースについては、これまでは図書館を 20 時まで開放している以外は行っていなかった。そのため、平成 30 年度からは C 棟 1 階のアクティブラーニングエリアの開放時間を拡大し、図書館の開放時間と同様に 20 時までとした。また、自由な学習スペースとしては、学習センターも 18 時まで開放することにより、スペースの確保を図った。

② 学生情報共有

学生情報については、一部システム化していないものがあったが、教務システムにより学生基本情報・授業出席状況・成績情報が検索可能となった。学生面談記録情報や就職活動などのキャリア情報についても教務システムにて一括管理を行った。

(7) 地域社会との連携

① 地域会議等への参加

「村上市総合戦略進捗検討会議」、「高等教育コンソーシアムにいがた」、「村上市生活支援協議体会議」など 11 の会議に教員を派遣した。

② 講演・講習会・出前講義

「陶芸で健康維持」(村上市生涯学習課との連携講座)、「村上市民公開フォーラム」、「新潟県立村上高等学校大学講義体験」など地域からの要望に対する講演・講座を実施した。

③ 介護予防・日常生活支援総合事業への派遣

・村上市内4地区(村上、荒川、朝日、神林)で実施している介護予防教室(元気応援教室、介護予防ゆーとびあ)に累計24回の人員派遣を行った。

・関川村において「介護予防ボランティア入門講座」を地域包括支援センターせきかわと連携して計画し、2018 年度に初めて開催した。また関川村介護普及事業「健脚・健脳うんどう日」での運動指導も継続して実施した。

・粟島浦村では、介護保険事業における運動指導を2回実施した。

④ 地域に根差した研究および介護予防教室の開催

「食べる力をつける教室」、「転ばぬ筋力アップ教室」、「健脚・健脳うんどう日」など多数の事業を実施した。

⑤ 地域の学校への貢献

- ・地元小学生による大学見学・体験学習を5回実施した。
- ・村上中等教育学校「地域プロジェクト」において、本学学生との意見交換・学習会を実施した。

⑥ その他

村上新聞リレーコラム「教授ブログ」への協力、岩船中学校でのイベントや村上大祭、村上・笹川流れ国際トライアスロン大会など村上市・関川村で実施しているイベント等のボランティアへの学生参加を実施した。

(8) 財政基盤の安定に向けて

財政基盤を安定させるための学生確保は本学にとって最も重要な課題の一つである。全学で一丸となり、定員充足を目指した広報活動を行わなければならない。また同様に在学する学生への支援を充実させ、学生が卒業や就職に向けて講義や実習、課外活動等へ主体的に取り組めるようにしていくことが必要となる。今年度は、ゼミ活動の実態調査を行い、各教員がどのような活動を行っているのかを調査した。結果について教授会で提示し、今後のゼミ活動を充実させるための参考とする新たな試みを行った。また、ゼミ担当教員との定期面談を経て、各学生の状況を把握し、必要な対応をしてきた結果、退学者数は2017年度が学部全体で18名のところ2018年度は16名と僅かながら減少した。学費収入に併せて、重要な課題である外部資金の獲得については、私立大学等改革総合支援事業(タイプ1)にて採択される等、成果を挙げることができた。今後も大学運営の改善を進めていくと共に教育・研究活動への積極的な取り組みを継続しなければならない。支出については、経費削減の意識を常に持ち、計画的、効率的に執行することを徹底していく。

(9) 入学者数(当該年度)について

2019年度入試(2018年度実施)

	AO	推薦	一般	センター	特別	合計
理学療法学専攻	10	31	14	3	0	58
作業療法学専攻	1	6	4	1	1	13
リハビリテーション心理学専攻	2	1	1	1	0	5
合計	13	38	19	5	1	76

(10) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について

新潟リハビリテーション大学ホームページ・教員一覧; <http://nur.ac.jp/teachers-list/> 参照のこと。

(11) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について

新潟リハビリテーション大学ホームページ・「授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること【5号関係】」; <http://nur.ac.jp/about/public/> 参照のこと。

(12) 卒業認定について

<学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)>

以下のような能力を身に付け、かつ修了要件を満たした学生は、卒業が認定され、学士(リハビリテーション学)の学位が授与される。

(理学療法学専攻)

- ・理念:「人の心の杖であれ」の精神を持ち、社会に貢献する。
- ・態度・行動: 正しく観て、考え、判断し、行動する。
- ・知識・技術: 理学療法士としての基本的な知識・技術を持つ。
- ・意欲: 自分の仕事や社会に関心を持ち続け、生涯を通して自らを高める。

(作業療法学専攻)

卒業までに身につける資質

作業療法学専攻では以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に卒業が認定され、学位が授与されます。

- ・対象者の障がいのみではなく、生活、価値観、社会的役割などを評価し、その対象者にとって意味のある作業を賦活する能力を有する者。
- ・対象者をめぐる他職種と協業し、対象者の地域生活を支える能力を有する者。
- ・卒業後も作業療法技術へのあくなき探究を続け、国際的な視野を持ち、作業療法の発展に寄与できる者。

(言語聴覚学専攻)

- ・言語聴覚士として確実な知識と技術、判断力などの能力を身に付けるために今後も努力を続ける十分な意欲がある。
- ・言語聴覚士としての専門領域および関連する領域の知識・技術の向上や医療の発展に惜しまない努力をして、自己研鑽と言語聴覚学分野の発展および社会貢献の意識を高く持つ。
- ・医療人、言語聴覚士として、人間とかがわる職業の特殊性と重要性に真摯に向き合っている。すなわち人間の尊厳に対する高い倫理観と豊かな感性、広い視野と温かな心を持ち患者様に寄

り添うことができる。

(リハビリテーション心理学専攻)

- ・人間の心に対する理解が、心理諸学や他専門領域の知見によって学際的になされている。
- ・人間が抱える心の課題について、その研究や啓発、支援介入に必要な知識を有している。
- ・身につけた心理学的知見を社会へ還元できる。又は、高度教育へ学習を進化できる。

<卒業要件>

新潟リハビリテーション大学学則、第 15 条(卒業に必要な授業科目の履修と単位数)、第 23 条(卒業)に記載。(新潟リハビリテーション大学ホームページ「学修の成果に係る評価及び卒業認定にあたっての基準に関すること【6 号関係】」、<http://nur.ac.jp/about/public/> 参照)

(13)授業料・入学料等について

理学療法学専攻・作業療法学専攻・言語聴覚学専攻(2018 年度金額)

年次	入学金	学費内訳(半期分; 700,000 円)			年間納付総額
		授業料	実験実習料	施設設備金	
1年次	350,000 円	500,000 円	75,000 円	125,000 円	1,750,000 円
2年次	—	500,000 円	75,000 円	125,000 円	1,400,000 円

リハビリテーション心理学専攻(2018 年度金額)

年次	入学金	学費内訳(半期分; 500,000 円)			年間納付総額
		授業料	実験実習料	施設設備金	
1年次	350,000 円	350,000 円	25,000 円	125,000 円	1,350,000 円
2年次	—	350,000 円	25,000 円	125,000 円	1,000,000 円

(14)卒業生数(学位授与数)について

2018 年度 医療学部卒業生数

理学療法学専攻	29 名
作業療法学専攻	27 名
言語聴覚学専攻	19 名
リハビリテーション心理学専攻	5 名
合計	80 名

(15)卒業後の状況について

2018年度 医療学部卒業後進路(2019年3月31日現在)

	卒業生	就職	進学	その他
理学療法学専攻	29名	27名	0名	2名
作業療法学専攻	27名	13名	0名	14名
言語聴覚学専攻	19名	10名	0名	9名
リハビリテーション心理学専攻	5名	3名	1名	1名
合計	80名	53名	1名	26名

(16)医療学部の今後の課題について

以下に医療学部の主な課題と対応状況について述べる。

1. 卒業生の質保証; 2018年度の国試結果は十分満足できる結果を残すことができなかった。学生へのサポート体制は、学習センター、ゼミ制度、入学前教育など年々充実してきているが、学生全員にその効果をもたらすことができなかった。今後は教員間の情報共有を密にするとともに、学生個別の指導体制を強化していくためホームルームやゼミ活動を活発化していきたい。
2. 学内施設・教材の充実; 医療学部は、専門学校よりの資産を引き継いだこともあり、校舎・教材は指定規則の基準を満すものの交換時期となる教材の更新や教室の環境整備が遅れている。これらの問題を解消するため現在、新校舎の建造計画を行っている。また教材備品についても2020年度より改定される理学療法士・作業療法士養成施設の指定規則に準拠した教材の計画的購入を行っていく予定である。
3. 教育課程の改善; 前述した指定規則の改定に伴った教育課程の見直しが必要で、現在カリキュラム・ワーキングで現行の全専攻を対象とした教育課程の見直しを行っている。

3. 大学院リハビリテーション研究科

(1)自己点検・評価報告の概要

2018年度は、村上本校に新しく5つめの履修コースとして「言語聴覚障害コース」を、東京サテライトキャンパスに「運動機能科学コース」を増設した。言語聴覚障害コースでは、当初2パターン履修モデルを設ける予定にしていたが、国から認めていただき2018年度に開設できたのは、修了要件単位数及び必修科目が多いパターンのみであった。その後、2018年度も引き続き国と

の対話を続け、2019年度より修了要件単位数と必修科目を減らしたパターンでの開設の実現がなかった。

さらには、2019年度の開設を目指して、村上本校に公認心理師国家資格取得を目指す履修課程を、既存の心の健康科学コース内に整備した。当初は新しく公認心理師養成コースを立ち上げる予定にしていたが、開設すべき授業科目の多くが、心の健康科学コースで既に開設している科目と共通するものであったため、同一コース内での2課程として整備した。

一方、特色のある教育研究を実施しアクセスのよい東京サテライトキャンパスは、今後も学生数の増加が予想された。2018年度は開設コースを増やし、担当教員も増員して開室時間の増加を図るなど、利便性を向上させた。そして、2020年度よりもうひとつ(心の健康科学)コースを増設すべく、2019年度より準備を開始すること及びそのための教員を1名増員することなどを決定した。

また、高齢者を含むすべての人を対象に、仕事や社会活動に役立つ知識・技術を学ぶ環境を整備し、また、社会人の職業ニーズに合った教育プログラムを開発することが社会的に求められている。本学大学院も、社会人が学びやすい環境づくり、社会人の職業ニーズに合ったカリキュラムの整備を進め、2019年度より新しいカリキュラムを適用し、その中で社会人向けの履修モデル(科目)も設けることとした。一方で、2018年度は、中国の提携校からの留学生が初めて大学院正規生への進学を実現した。今後、留学生数の増加(正規生、科目等履修生)が見込まれたことから、留学生向けの履修モデル(科目)も新たに構築し、2019年度より活用していくこととした。

① 村上本校に言語聴覚士養成コースの増設

言語聴覚士養成教育については、諸外国では、大学院修士課程修了以上の教育レベルが求められている。本学では、そのような世界の動向をいち早くキャッチし、言語聴覚士養成教育を、より高度化するために、2018年度より、学部での教育から大学院修士課程での教育に移行した。ただし、2018年度の開設時点では、養成教育の関係上、修了要件単位数が多くなっているため、修士課程2～3年(長期履修時)間での履修は、学生・教員共に負担が大きい状況のまま開設となった。2018年度は引き続き、カリキュラム内容を整理しつつ、より負担の少ない形でのコース設定を目指し、国と対話を続け、関連科目一部履修済み者等の場合は、必修科目数を減らすなどにより修了要件単位数を減らすことができた。

② 東京サテライトキャンパスに運動機能科学コースの増設

東京サテライトキャンパスに運動機能科学コースを増設した。運動機能科学コースは、これまで村上本校のみで開講していたが、社会人が通いやすい立地と専門性の高い教育内容及び丁寧な個別指導で、学生数を伸ばしている東京サテライトキャンパスでも、既存の高次脳機能障害コースに次ぐ2番目の履修コースとして開設した。2018年度(初年度)の入学者は3名と比較的順調であった。

③ 村上本校に公認心理師コース開設の準備

本学医療学部リハビリテーション心理学専攻は 2018 年度に初めての卒業生を輩出した。そのため、大学院では学部教育に接続する形で公認心理師養成のためのカリキュラムを整備することが必須となり、2019 年度からの入学者向けに準備を進めていき、既存の心の健康科学コース内に履修課程を設ける形で整備した。2018 年度に実施した 2019 年度入試では、公認心理師課程を志望する受験生があり、2019 年度入学に繋がった。

④ 大学院担当若手教員の育成

これまで大学院を担当する教員組織は、教授と准教授の比較的年齢層が高い教員のみで構成されていた。しかし、大学院開設から 10 年以上経過し、開設当初から担当していた教員を中心に、担当教員の平均年齢の高齢化がいつそう進んだ。2018 年度に新たに履修コースを立ち上げたこと、及び今後も各種履修コースの発展・増設計画もあることから、若手後継者の育成も兼ね、2018 年度は新たに、博士の学位を持つ講師にも研究科を担当させた。今後も若手教員の適正なる配置に向けて検討を続けていく。

⑤ 研究倫理教育の強化

本大学院では、医療倫理科目を必修として開講しており、国際基準を満たした e-learning(旧 CITI Japan Project)を、県内の大学の中では、いち早く導入した。同教材は、一般財団法人公正研究推進協会(APRIN/エイプリン)の運営に引き継がれたが、これまで同様に、同教材を用いた教育を実施した。また、修士研究の倫理審査に当たっては、指導教員の指導後、大学院担当教員全員による審査+倫理委員会による審査と、何段階にもわたって厳重な審査を行い、適切な内容となるよう、細かくコメントを付すなど、丁寧に研究倫理教育を進めている。

(2) 学生確保に向けた取り組み

① 授業時間割編成に関する学生の希望の組織的聴取

サテライトキャンパスでは、遠距離通学の社会人がさらに増加した。個々の院生の勤務状況により通学できる曜日や時間帯が異なる場合が多いため、彼らの履修が容易に行われるよう、時間割編成等については編成後の変更も含めて、各自の希望を聞きながら柔軟な対応を行った。場合によっては、院生の都合に合わせて、同じ内容の講義を複数回実施したり、教員が個別に出張講義を行ったりして対応した。個々の事情に配慮した丁寧な個別指導教育体制は口コミ等でも拡がっており、入学者増にも繋がった。

② 科目等履修生から正規院生に移行する際の学生支援制度

1科目からでも受講可能な「科目等履修生」について、本学のメリット(科目等履修生から正規院生に移行する場合の学費減免、単位移行のシステム)についての周知を徹底した。そして、2018年度は東京サテライトキャンパスでも科目等履修生の受け入れを開始した。その結果、高次脳機能障害コースで3名(いずれも4単位取得)、運動機能科学コースで1名(3単位取得)が、科目等履修生として履修した。うち運動機能科学コースの履修生は、2019年度入試を受験し、正規生となることが決まり、単位移行の第1号となった。

③ 共通科目カリキュラムの改定

リハビリテーションや教育関連の資格を持った学生の他に、本学園の系列校である看護専門学校からを中心に、看護師資格を持った学生の受け入れを進めていくために、2018年度入学生より共通科目の改定を行った新カリキュラムを適用した。看護教員の要件として求められている教育関連4単位分を一部リニューアルするとともに、新設科目も設けた。このカリキュラム改定により、看護教員1名の入学があった。また、2018年度に実施した2019年度入試により、新たに2名の看護教員が入学することとなった。

④ 学内外での広報活動の展開

学外から著名な講師を呼んで開催する大学院特別講義も、大学院教育への興味を引き出す良い機会となる。2018年度は、東京サテライトキャンパスの高次脳機能障害コース主催で、初めて特別講義(日にち:2018年11月25日(日)、テーマ:障害児・者の口腔機能発達—ことばと食べることの発達—、講師:緒方克也先生、歯科医師、日本障害者歯科学会理事長・顧問)を実施した。これには院生や本学学部卒業生のみならず、遠隔地から聴講に訪れた外部の専門職者も多数いて、良質な興味深い講義の提供という役割のみならず、本学のアピールにも繋がった。

また、これまで同様に、学部保護者会時に、大学院説明の機会を設け、保護者にも進学の意義を理解していただけるように努めた。

その他、学外での広報活動としては、大学院進学情報誌やウェブサイトの記事を掲載し、情報を随時更新している。サテライトの学生募集に関しては、担当教員が主宰する学会のホームページでも、本学の紹介を行い、志願者増加に繋がった。口コミ等により本学ホームページのお問い合わせフォームからの資料請求や電話による問い合わせも急増してきていることから、今後は研究成果の発信を活性化させることを含め、入学に結びつくような広報活動をより多く展開していく。

(3) 教育の質的向上を目指した取り組み

① 教員の資質向上に向けたFD

授業評価アンケートの実施、集計、教員へのフィードバックを大学院学務委員会において実施した。

② 良質な教育提供のための研究支援

良質な教育は高度な最新研究や臨床経験に裏打ちされた上で成立するものである。このため教員には、臨床活動などのための研修制度を設けるなど、自己研鑽の機会を継続して提供した。さらには裁量労働制等による柔軟な研究時間の確保に努めているほか、個人研究費を提供し、研究推進の環境を整えている。また、院生の研究費用となるコース研究費は、コースごとの在籍院生数に応じた傾斜配分とし、修士研究に必要な物品の購入に支障がないようにした。しかし、単年度単独のコース研究費でまかなえないような高価な機器を購入するにあたっては、他のコースからも研究費を融通しあって対応した。

③ シラバスフォーマットの改定

シラバスフォーマットは毎年見直しを行っているが、2018年度のシラバスでは、記載内容として2項目を新設した。ひとつは、「課題(試験やレポート等)に対するフィードバックの方法」である。例えば、「理解度確認テストを回収後、解答の解説を行う。」「レポートにコメントを付して返却する。」「課題レポートの解答例を授業内で説明する。」等であり、学生の知識定着に向けての支援方をあらかじめ提示することで、教育の質保証を保つようにした。もうひとつは、「学位授与の方針と当該授業科目の関連」項目である。当該科目を受講して得られる知識や能力が、本大学院の「学位授与の方針」に定める「学生が本大学院における学修と経験を通じ身につける能力」のうち、どれに該当するかをあらかじめ提示することで、学生の学ぶ目標意識を明確にした。

④ 授業収録によるメリット

大学院の講義科目は、可能な限り全科目の講義を録画収録している。学生にとっては、いつでも都合の良い時間に、講義内容を何度でも復習できるメリットがあり、教育効果の向上に繋がっている。一方、教員にとっても自分自身の講義を振り返りのための参考にすることができたり、他教員の授業をWEB参観したりすることができることにより、授業改善への方向付けがしやすくなっている。2018年度も授業収録を行い活用した。時々、機器のトラブルがあったことを除き、順調に運用できたが、今後は授業スタイルの工夫をしたり、利用年度の設定などを進めていったりすることで、よりわかりやすい教材となるよう検討していくことが必要である。

(4) 財政基盤の安定に向けての取り組み

① 事業活動収入：各種補助金や競争的外部資金等の受け入れを強化するなど、多様な増

収策による財源確保に努め、財政基盤の安定を目指した。その結果、大学全体の項目でも述べた通り、運営費に関する複数の補助金を獲得できた。今後も多くの外部資金を獲得できるよう、教員の意識改革を進めていく。

- ② 事業活動支出： サテライトキャンパス設置・移転・新コース増設計画に伴い、運用体制が確立するまでは、環境整備のための支出がかさむ。限られた予算の中でサテライトキャンパスを含む教育研究環境整備を効率よく行っていくために、支出のむだをなくすことに努めた。

(5) 今後の課題について

大学基準協会による認証評価で、大学院に唯一付された努力課題は「収容定員に対する在籍学生数比率が低いので、改善が望まれる。」というものであった。これについては、従前より、本大学院の当面の課題で最重要なものと認識し、上述のような各種の努力を試みてきた。社会人の通学にとって不利な立地条件等を克服すべく、東京サテライトキャンパスを開設してから、入学者数が増加を続けている。2018年度は、村上本校の入学者確保により定員充足を目指すひとつの方策として、日中共通教育プロジェクトに基づき、中国人留学生の受け入れを開始したほか、新たに公認心理師養成のための履修課程設置に向けて準備を行ったことで、村上本校においても、本学学部卒業生のみならず、多様な入学者を獲得することができた。

留学生と社会人が要求する授業内容は異なるものがあり、2018年度は、両者がそれぞれに満足するようなカリキュラムの構築に向けて、講義内容の整理を行い、2019年度から新カリキュラムを適用することとした。今後も多様な背景を持つ学生それぞれのニーズに合った教育プログラムを提供していくことが大切である。しかし、そのためには教員の労力は何倍も必要となることから、両者折り合いをどのレベルでつけるかが、今後の課題でもある。

また、サテライトキャンパスの学生が増加してきたこと、及び2019年度よりコースを増設する予定があることなどから、教室が手狭となりつつあり、新しく広い校舎を求める必要が生じ、今後すみやかに移転を含めて検討をしていく必要がある。

(6) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援について

- ・各種学生支援については、原則全員出席としている新入生オリエンテーション(村上本校と東京サテライトキャンパスの両方で別日に開催)時に紹介しているとともに、学生便覧にも掲載している。
- ・本大学院は少人数教育であり、教員の目が行き届きやすい環境にある。とりわけ、研究科長や研究指導教員、大学院助手等は、随時きめ細やかに講義の出席状況や研究進捗状況を確認

認したり、学修や生活の相談に当たったりしている。また、前述したように、社会人の場合は特に、履修が容易に行われるよう、WEB 授業の受講や WEB での復習を可能にするなど、柔軟な対応を行っている。

・研究指導にあっては、学生が望む場合は、夜間、休日に関わらず、メール指導等での対応を行うことも可能としている。とりわけ、研究計画書提出前や、修士論文中間発表会、最終発表会、修士論文提出前にあっては、指導教員が親身になって対応している。

(7) 入学志願者数、受験者数、合格者数、入学者数(当該年度)について

2018 年度入試 (2017 年度実施)

志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
9 名	9 名	9 名	9 名

うち村上本校2名、東京サテライトキャンパス7名

2019 年度入試 (2018 年度実施)

志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
10 名	10 名	10 名	10 名

うち村上本校 5 名、東京サテライトキャンパス5名

(8) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績について

内容が多く限られたスペースでの記述が難しいため

<http://nur.ac.jp/gs/gs-teachers/> 参照のこと。

(9) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間授業計画について

内容が多く限られたスペースでの記述が難しいため、

当該年度の大学院講義概要(学生便覧・修士論文関係要綱との合冊子体)参照のこと。

(10) 修了認定について

<学位授与に関する方針(ディプロマ・ポリシー)2018 年度>

以下のような能力を身に付け、かつ修了要件を満たした学生は、修了が認定され、修士(リハビリテーション医療学)の学位が授与される。

- 1 共通科目の履修を通して、リハビリテーション医療に対する理解を深めるために、専門領域を超えて深く問題を探求する姿勢。

- 2 各コースにおける体系的な学修を通して、摂食・嚥下障害、高次脳機能障害、運動機能科学、心の健康科学に関する多様な課題を発見分析し、自ら解決する能力。
- 3 修士論文研究を通して、高度な知識の活用能力、批判的・論理的思考力、表現能力、プレゼンテーション能力等を総合する力。

<修了要件>

1. 研究科に2年以上在学すること。
2. 言語聴覚障害コースを除くコースにあつては、必修単位(各コースで異なる)を含む 30 単位以上を修得すること。言語聴覚障害コースでは定められた必修単位を含む 76 単位以上(2018 年度の場合、2019 年度以降は 30 単位以上に改定) 修得すること。
3. 提出期限までに修士論文を提出し、修士論文の審査(論文審査、発表審査)および最終試験に合格すること。
4. 所定の学費等を納めていること。

(11) 授業料・入学料等について

授業料等(2018 年度年額)

	入学検定料	入学金	授業料	合計
1 年次	30,000 円	100,000 円	1,100,000 円	1,230,000 円
2 年次		—	1,100,000 円	1,100,000 円

※長期履修学生については、授業料年額を別途定める。

特待生制度について

学業・人物ともに優れた入学試験成績上位者に対して、学費の一部免除の特典を与え、入学後の学業を奨励し学習意欲の高揚を図るとともに、リハビリテーション分野での有為な人材の育成に資することを目的とした「特待生」制度がある。

減免内容	採用予定数
入学金の全額および各年度の授業料のうち 100,000 円を免除	6名程度(両キャンパス合わせて) 選考基準を充たした者

免除された学費の返還義務は一切ない。

* 留学生の学納金については、各校との協定に基づく金額とする。

(12) 修了者数(学位授与数)について

2018 年度の修了生(および就職進学者数)は 5 名である。開学時から 2018 年度までの修了者数(修士学位授与数)総数は 34 名である。修了年度ごとの修了者数は次の表の通りである。

2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度
2 名	2 名	3 名	8 名	4 名	0 名	1 名	1 名
2016 年度	2017 年度	2018 年度					
3 名	5 名	5 名					

(13) 修了後の状況について

2018 年度の修了生 5 名の就職先内訳は以下の通りである(就職率 100%)。

全員が社会人学生であったため、修了後も全員が在学時の勤務先と同じところに引き続き勤務した。

- ・病院・施設等医療・福祉関連機関 専門職員 (5 名)

これまでの修了生 34 名の修了直後の就職先は以下の通りである(就職率 100%)。

- ・大学、短期大学、専門学校、小中高校等 教育機関 教職員(16 名)
- ・病院・施設等医療・福祉関連機関 専門職員 (18 名)



新潟リハビリテーション大学
令和元(2019)年5月作成

